

周知文書等のご案内

令和7年9月11日

○ 令和7年度 看護師特定行為研修受講支援事業について

標記の件につきまして、鹿児島県保健福祉部医師・看護人材課長より鹿児島県医師会を通じ周知依頼がございました。

本件は、標記事業が実施されることについて周知を依頼するものです。

当該事業は、下記のとおり、看護職員が看護師特定行為研修を受講するために要する経費の一部が補助されるもので、例年同様、指定訪問看護を担当する医療機関も補助の対象とされています。

提出書類の様式等、詳細は県ホームページ（下記 URL）をご参照ください。

つきましては、内容を良くご確認頂き、ご対応を頂きますようお願い申し上げます。

なお、補助事業者は、予算の範囲内で決定されるとのことですので、あらかじめご了知おきください。

記

対象経費：受講料

基準額：看護職員 1人あたり 47万2千円

補助金額：基準額または対象経費の実支出額のうち、少ない方の額の 2 分の 1

提出期限：令和7年10月31日（金）

提出方法：県保健福祉部医師・看護人材課看護係へメールにて提出

（メールアドレス imukango@pref.kagoshima.lg.jp）

【県ホームページ】 ※提出書類の様式等はこちらをご確認ください

<https://www.pref.kagoshima.jp/ae03/kenko-fukushi/kenko-iryo/kikan imu/tokutei.html>

（ホーム>健康・福祉>医療人材>看護職員確保>鹿児島県の看護職員確保対策

>令和7年度看護師特定行為研修受講支援事業について

なお、この文書は、医師会ホームページ (<http://www.izumigun-med.or.jp/>) の会員専用ページにも掲載しております。

会員専用ページのIDとパスワードは、 [ID : izumigun PW : 1818]

FAX送信元：出水郡医師会 TEL63-0646 FAX62-6336

E-mail : info@izumigun-med.or.jp